

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

当院は、歯科の特性に配慮した院内感染防止対策について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科点数表の初診料の注1」を届出しています。

【当院における院内感染防止対策の取り組み】

- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
- 院内感染防止対策等に関する指針策定。
- 院内感染防止対策等に関する4年に1回以上の研修受講
- 職員に対する院内感染防止対策定期研修の実施

さんむ医療センター

院 長